



# 長野県報

11月17日(月)  
平成26年  
(2014年)  
第2625号

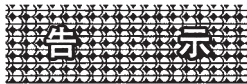
## 目次

### 告示

保安林予定森林にする旨の通知(森林づくり推進課).....	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	1

### 公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(3件)(県民協働課).....	2
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課).....	2
一般競争入札(財産活用課).....	2
正誤(都市・まちづくり課).....	3



### 長野県告示第635号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成26年11月17日

長野県知事 阿部守一

#### 1 保安林予定森林の所在場所

岡谷市湊字霧ヶ峰5406の1(次の図に示す部分に限る。)、字高尾5425、字鉢久保ヤタン久保5322の1、字上須ヶ平5432のイ、5432のロ、5433から5437まで、5438のイ、5438のロ、5438のハ、5440から5444まで、5445の1、5445の2、5446の1から5446の3まで、5447から5462まで、5464、5467、5468、5470から5485まで、5487、5492、5494から5501まで、5502の1、5503から5506まで、5507の2、5508から5518まで、5520、5528から5537まで、5538のイ、5539から5546まで、5557のイ、5558から5564まで、5565の1、5565の2、5566の2、5567、5568、5604、5605のハ、5607から5610まで、5612の3

#### 2 指定の目的

土砂の流出の防備

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び岡谷市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

### 長野県松本建設事務所告示第11号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年12月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年11月17日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 寺村南松本停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市平田東1丁目974番の10地先から松本市平田東1丁目995番の1地先まで	旧	7.6~8.2 m	0.2308 km
同 上	新	12.5~39.6	0.2308

道路管理課